

くらし・安心グループ

くらし・安心グループの提案を始めます。

私たちのグループは、地域格差をなくすための取組やみんなが安心して暮らすための取組について話し合いました。

このことについて、2つの提案をしたいと思います。

提案1 「県内の地域格差をなくすための取組」について

(1)「美術館の出張サービス」について

一つ目の提案は、「県内の地域格差をなくすための取組」についてです。

以前、私の両親と初めて広島県立美術館を訪れた際に、館内の開放感や、展示されている美術作品の多さにとても感動したことを覚えています。「友達と一緒にまた行きたい！」そう強く思いましたが、私たちが住む地域から広島市内までは電車で1時間以上かかり、気軽に行くことができる距離にはありません。

広島市外に住む人たちにとっても、美術館を身近に感じてもらい、より多くの人たちに芸術に触れてもらいたいと私たちは思います。

そこで提案です。例えば、県内各地への美術館の出張サービスを行ってみてはどうでしょうか。本物の美術品の移送や管理は難しいと思うので、3Dプリンターの技術を活用した模造品の展示や、メタバースを活用することなどにより、本物の美術館に来たかのような体験をしてもらうことができると思います。利用された方に、本物の県立美術館にも興味を持ってもらえて、その結果、来館者数の増加が期待できるなど、利用客・美術館双方にメリットが生まれる可能性があります。

また、他にも、子供の特別展の入館料が無料になる「子供デー」などを設けて、遠方からでも美術館に来てもらえるような支援をすれば、さらに相乗効果が期待できます。

広島市内から遠い地域に住んでいる多くの人たちにも芸術に触れてもらい、非日常体験やリラックスできる空間を味わってほしいです。

答弁（環境県民局長）

まず1つ目の御提案である「県内各地への美術館の出張サービス」についてお答えします。

県立美術館では、広島市内から遠方にお住まいの県民の皆様に広く美術館に親しんでいただくため、小学校や公民館などに出張する出前講座を年10回程度開催し、専門の学芸員が、映像や書籍などを用いて、美術作品や展覧会の見所をわかりやすくお伝えしています。

また、県立美術館のホームページでは、所蔵作品をWEB上で鑑賞できるバーチャルギャラリーを開設しているほか、閉館後の美術館を活用し、学芸員が作品の見所などを紹介するインスタライブを展覧会の機会を捉えて開催するなど、デジタル技術を活用した美術館の魅力発信に力を入れているところです。

今後とも、御提案いただいたメタバースの活用なども含め、県民の皆様が広く美術に親しんでいただける環境の整備に取り組んでいきます。

続きまして、2つ目の御提案である「子どもの特別展の入館料が無料になる『子供デー』の設定」など、遠方からでも美術館に来ていただけるような支援の在り方についてお答えします。

県立美術館の高校生以下の入館料については、常設展は年間を通じて無料となっています。

一方で、特別展については、他の美術館から作品をお借りしていることなどもあり、無料とはなっていませんが、遠方の方が「広島まで来て良かった」と感じていただけるようなサービスの充実に取り組んでいるところです。

例えば、子どもたちが自らアート作品を作る体験イベントの開催や、クイズやゲームを行いながら展示物を探す探検ツアーの企画、割引価格で複数の文化施設を周遊できるお得なイベント企画など、普段体験できない楽しい企画やサービスを特別展の鑑賞に合わせて実施しています。

こうしたサービスを一層充実させることにより、県民の皆様に美術館をさらに身近な存在として感じていただき、広島市内から遠方にお住まいの方々にも美術館に足を運んでいただけるよう、努力していきます。

（２）「医療格差をなくすための取組」について

また、地域格差という点では、医療の面でも大きいと感じます。

令和４年度に厚生労働省が行った調査によると、広島県内の「無医地区」の数は全国ワースト２位と、全国的に見ても中山間地域を中心に医療格差が広がっていることが明らかです。医療機関のある地域だけでなく、県内全域に医療サービスを行き届かせる必要があると考えます。

そこで提案です。中山間地域を中心に、テクノロジーを活用した遠隔医療などにもっと力を入れて取り組んでみてはどうでしょうか。また、医師の少ない地域での勤務を促すため、医師の労働環境の改善などに取り組んでみてはどうでしょうか。

私たちも県内の医療格差をなくすため、募金活動やその他ボランティア活動に積極的に参加するなど、できることから取り組んでいきたいと思います。

答弁（健康福祉局長）

「医療格差をなくすための取組」についてお答えします。

県内どこにいても必要な医療にアクセスできる環境は重要と考えています。

広島県内には５３の無医地区がありますが、各地域の中核的な病院が中心となつて、移動診療車による無医地区への巡回診療などを行っており、県では、その活動を補助するなどにより、各病院の取組を支援しています。

また、テクノロジーを活用した医療の推進も重要であり、インターネットにより医師と患者さんをつなぐ、オンライン診療に取り組む医療機関を増やすため、県は、オンライン診療を導入する医療機関の支援を行ってきました。

こうした取組などにより、オンライン診療を実施する医療機関は、令和５年３月時点では１６１施設でしたが、令和７年６月時点では３１２施設まで増加しています。

さらに、医師の労働環境の改善としては、令和６年４月より医師の働き方改革として、時間外労働・休日労働に上限が、設けられることとなり、県では、働き方改革についての相談窓口を開設するとともに、専門のアドバイザーを各病院に派遣し、各病院の環境改善の取組を支援しています。

また、今年度、各病院に対して、医師の業務を補助する方を雇用する費用や業務の効率化に向けた機器の購入費用に補助を行うなど各病院の医師の働き方改革を推進しています。

この他、医師確保が困難な地域においても医師が確保できるよう、地域医療の現場

で活躍する強い思いを持った医学生を県の奨学金で支援し、医師として育て、中山間地域へ計画的に配置していくといった取組も行っているところです。

引き続き、医療の地域格差をなくすための取組を着実に進めることで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる広島県を実現していきます。

提案2 「みんなが安心して笑顔で暮らせるあたたかい広島県の実現」について

二つ目の提案は、「みんなが安心して笑顔で暮らせるあたたかい広島県の実現」についてです。

以前、友達から、保護者が仕事などで外出しているときに一人で家にいることがとても不安だったという話を聞きました。近年、一人っ子の割合が増加傾向にあることや、ひとり親世帯が多く存在することなどから、私の友達と同じような不安を抱える子供は県内にも多くいると思います。子供を家で一人にさせることにより、家庭内の事故などのリスクが考えられ、保護者としても不安を抱えた状態で外出せざるを得ない状況になります。そのため、子供の居場所を家庭以外にも確保しておくことが大切だと私たちは思います。

そこで提案です。子供がのびのびと過ごすことができる家庭以外の居場所を作るため、お寺や老人ホームなどを活用し、野外活動や高齢者との交流の場を設けるなど、新たなスペースの確保に取り組んでみてはどうでしょうか。また、今ある児童クラブなどの子供の居場所をより多くの家庭に利用してもらえよう、柔軟な仕組みづくりに取り組んでみてはどうでしょうか。

家庭、学校だけではない第3の居場所が広まり、子供・保護者双方にとって安心できる社会になってほしいです。

また、このような安心できる社会を実現するためには、新型コロナウイルスをきっかけに希薄化した地域住民のつながりを再度強化することも大切だと思います。実際、令和6年に内閣府が行った『社会意識に関する世論調査』によると、地域での付き合いの頻度について、「よく付き合っている」・「ある程度付き合っている」との回答が54.2%と、令和2年(1月)時点の65.4%と比較すると10ポイント以上も減少していることが分かります。

このように、地域のつながりがコロナ禍以前より希薄化してしまっていることは、地域で困っている人に気づくことができないといった問題につながるため、解決する必要が大いにあると思います。

そこで提案です。これらの問題を解決するため、地域住民のつながりを強化するための取組を行ってみてはどうでしょうか。

例えば、地域の清掃活動やラジオ体操などの地域活動を促進することにより、町がきれいになって住民の皆さんが健康になるだけでなく、住民同士の輪の広がりが期待できます。

これにより、地域住民のつながりが強化され、相手の些細な異変に気づくことができるようになり、大人も子供も何か困っている人を手助けすることができるようになるなど、何か困りごとがあっても周りの助けがあるという安心の確保につながると思います。

私たちも地域の人に元気よく挨拶をしたり、地域活動に積極的に参加するなど、できることから取り組んでいきたいと思います。

このような取組が広がることにより、地域のつながりができ、みんなが安心して暮らすことができるあたたかい広島県になってほしいです。

答弁（健康福祉局長）

まず、1つ目の御提案である家庭、学校だけではない子供の居場所の確保について、お答えします。

御提案のとおり、共働き世帯の増加や家庭の事情などの様々なニーズに対応して、身近な地域で、子供たちが安全で安心して過ごすことができる居場所を確保することは、重要であると認識しています。

このため、県では、放課後児童クラブを運営する市町への支援や、食事の提供・レクリエーション活動等を行う地域の活動団体への支援などに、取り組んでいるところです。

また、現在、子供・若者が利用できる様々な「居場所」を把握するための県内調査を進めており、今後、県内各地の「居場所」を多くの方に利用してもらえよう、広く情報発信していくとともに、居場所を運営するうえで課題となっていること等を収集・分析して、子供の居場所が広まるための仕組づくり等を検討していきたいと考えています。

次に、2つ目の御提案である「地域住民のつながりを強化する取組」についてお答えします。

誰もが安心して生活できるためには、高齢者も子供も障害のある人もない人も地域

の全ての人がつながり、助け合って生き生きと暮らす社会の実現が重要だと考えています。

このため、県では地域のつながりや助け合いを推進する上での課題や対応策を検討するモデル事業を福山市で実施しているところです。

御提案いただいた元気よく挨拶をすることや地域活動に積極的に参加することは、身近な人との「つながり」を育む上でも大切な取組と考えており、県としても、皆さんからのご意見を踏まえつつ安心して笑顔で暮らせる広島県の実現を目指していきます。